

令和6年度
第2期ふじさんっこ応援プラン評価書
(案)

令和6年 月

目 次

「数値目標」の推移の状況・評価の見方……………	1
数値目標推移状況一覧……………	2
第1章 数値目標の点検・評価……………	9
第2章 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策等……………	38
第3章 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策……………	49

「数値目標」の推移の状況・評価の見方

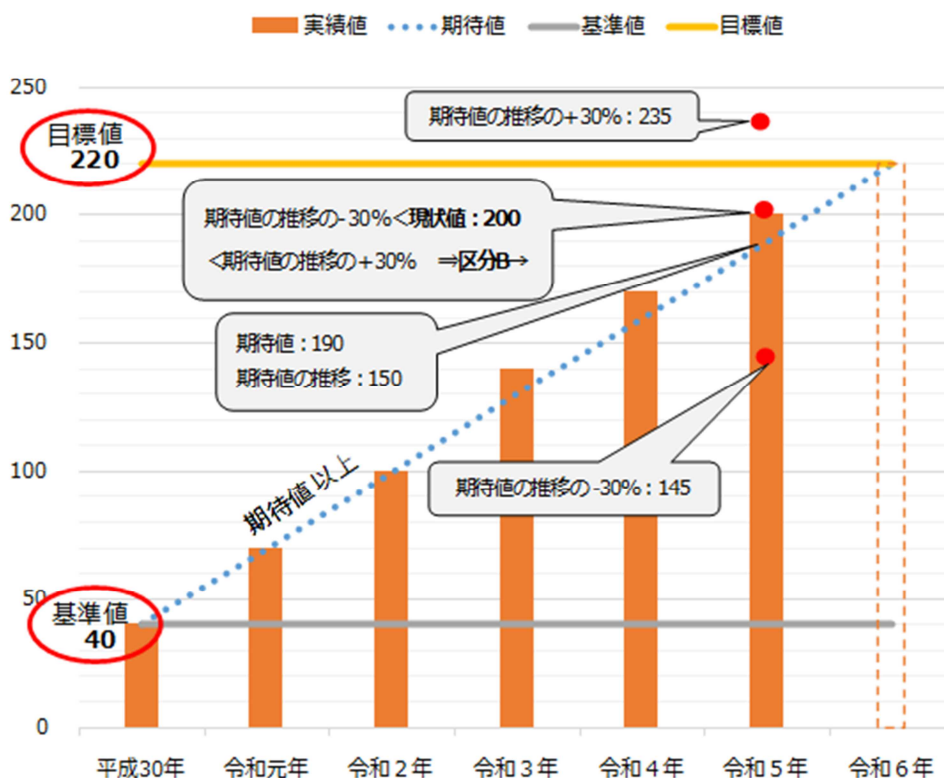
1 成果指標の評価方法

令和5年度実績等を以下の評価方法により区分した。

【維持目標以外】		【維持目標】	
区分	判断基準	区分	判断基準
目標値以上↑	「現状値」が「目標値」以上	目標値以上↑	「現状値」が目標値以上
A↗	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未滿		
B→	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内	B→	「現状値」が「目標値」の85%以上100%未滿
C↘	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未滿～「基準値」超え	C↘	「現状値」が「目標値」の85%未滿～「基準値」超え
基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下	基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下
—	測定不能、調査を実施していない	—	測定不能、調査を実施していない

※ 計画最終年度（令和6年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

数値目標の推移の区分の考え方



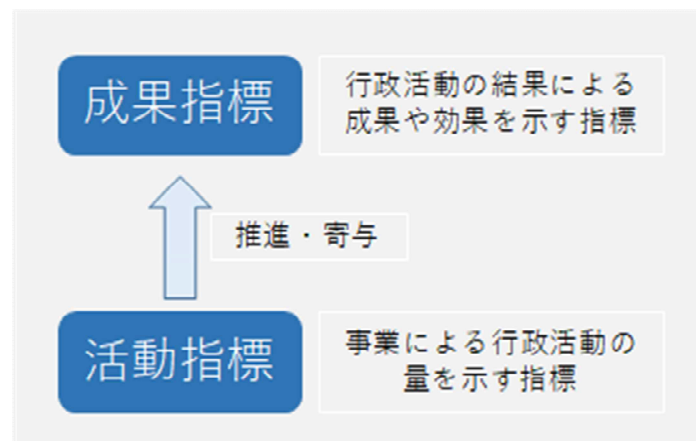
2 活動指標の数値目標の評価方法

令和5年度実績等を以下の評価方法により区分した。

区分	内 容	判断基準	
		【維持目標以外】	【維持目標】
◎	前倒しで実施 想定を上回る実績・成果がある	「現状値」が「期待値」の 推移の+30%を超える	「現状値」が「目標値」 の115%以上
○	計画どおり実施 概ね想定どおりの実績・成果があ る	「現状値」が「期待値」の 推移の±30%の範囲内	「現状値」が「目標値」 の85%以上115%未満
●	計画より遅れている 想定を下回る実績・成果であるた め、より一層の推進を要する	「現状値」が「期待値」の 推移の-30%未満	「現状値」が「目標値」 の85%未満

3 本評価書における評価方法について

施策の成果となる成果指標について、その進捗状況やその原因分析について説明を記載する。



数値目標推移状況一覧

網掛け：成果指標／白抜き：活動指標

施策の柱	数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和5年度評価		目標値		
			実績値	評価			
第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現	未来を担う若者の育成と支援	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	—	小 95.7% 中 98.2% 高 54.1% 特 94.9%	B→ (維持目標)	100% (毎年度)	
		「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率 (労働雇用政策課調査)	42.2% (H30年度)	32.5%	基準値以下↓ (維持目標)	42.2% (毎年度)	
		結婚支援施策に取り組む市町数 (こども未来課調査)	26市町 (H30年度)	33市町	B→	全市町	
	(1)	インターンシップを実施した高等学校の割合 (文部科学省「インターンシップの実施状況等調査」)	84.0% (H30年度)	83.5%	● (維持目標)	100% (毎年度)	
	(2)	静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生) (労働雇用政策課調査)	164人 (R3年度)	105人	●	247人	
		静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人) (労働雇用政策課調査)	91人 (R3年度)	49人	● (維持目標)	90人 (毎年度)	
	(3)	ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数 (こども未来課調査)	—	1,162人	○	2,250人	
		ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数 (こども未来課調査)	—	30件	○	45件	
	子どもや母親の健康の保持・増進	2	産後、助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合 (こども家庭課調査)	91.4% (R1年度)	91.3% (R4年度)	基準値以下↓	100%
			4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」)	48.5人 (H30年)	51.5人 (R4年度)	基準値以下↓ (維持目標)	45人以下 (毎年度)
		(1)	医療従事者向け母子保健研修受講者数 (こども家庭課調査)	399人 (R2年度)	550人	◎ (維持目標)	400人 (毎年度)
		(2)	母体救命講習会の受講者数 (地域医療課調査)	累計332人 (R2年度)	累計547人	◎	累計474人 (R5年度)
			産婦健康診査受診率 (こども家庭課調査)	83.6% (R2年度)	89.9%	●	100%
新生児聴覚スクリーニング検査受検率 (こども家庭課調査)			96.4% (R2年度)	97.9%	○ (維持目標)	100% (毎年度)	
(3)		栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合 (教育委員会「朝食摂取状況調査」)	幼児 38.1% 小6 50.5% 中2 46.2% 高2 44.7% (R1年度)	幼児 42.8% 小6 46.0% 中2 41.5% 高2 42.6%	●	幼児 50% 小6 55% 中2 50% 高2 50%	

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和5年度評価		目標値	
				実績値	評価		
第2 安心して子どもを育てることができる社会の実現	子育てと仕事の両立支援	1	男性の育児休業取得率 (労働雇用政策課「雇用管理状況調査」)	9.2% (R2年度)	27.8%	目標値 以上↑	25.8%
		1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 (男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」)	66.9% (R3年度)	60.7% (R6年度※)	基準値 以下↓	75%
		(1)	静岡県次世代育成支援企業認証の認証企業数 (こども未来課調査)	128社 (R3年度)	134社	●	228社
			子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数 (こども未来課調査)	230人 (H30年度)	213人	● (維持目標)	400人 (毎年度)
			仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合(労働雇用政策課調査)	90.0% (R1年度)	90.3%	○ (維持目標)	95% (毎年度)
			次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数(厚生労働省発表)	1,987社 (H30年度)	2,412社	○	2,600社
		(2)	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数 (再掲)(こども未来課調査)	230人 (H30年度)	213人	● (維持目標)	400人 (毎年度)
	地域の子育て支援	2	ふじさんっこ応援隊参加団体数 (こども未来課調査)	1,591団体 (H30年度)	2,119団体	C↘	5,500団体
		(1)	ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数 (こども未来課調査)	37団体 (R1年度)	— (実施なし)	—	100団体
			しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数 (こども未来課調査)	7,041店舗 (R1年度)	6,712店舗	●	8,200店舗
		(2)	少子化対策や子育て支援策についての市町との意見交換回数(こども未来課調査)	42回 (R3年度)	50回	○ (維持目標)	50回 (毎年度)
			子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合 (こども未来課調査)	45.7% (R1年度)	53.1%	●	100%

※ 令和5年度に実施予定であったが、実施時期の見直しにより、令和6年度に実施した。

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和5年度評価		目標値	
				実績値	評価		
第2 安心して子どもを育てることができる社会の実現	保育と放課後児童クラブの充実	3	保育所等待機児童数 (こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査」)	212人 (H30年度)	16人	B→ (維持目標)	0人 (毎年度)
			放課後児童クラブ待機児童数 (こども家庭庁「放課後児童クラブ実施状況調査」)	1,108人 (H30年度)	674人	C↘	0人
	(1)	公的保育サービス受入児童数 (こども未来課調査)	—	67,487人	○	72,795人	
		認定こども園の設置数 (こども未来課調査)	307箇所 (R2年度)	355箇所	◎	354箇所	
		放課後児童クラブ受入児童数 (こども家庭庁「放課後児童クラブ実施状況調査」)	32,648人 (R1年度)	36,359人 (R4年度)	●	41,401人	
	(2)	しずおか保育士・保育所支援センターによる就職率 (こども未来課調査)	8.4% (R2年度)	9.5%	●	11.28%	
		キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合 (こども未来課調査)	93.6% (R2年度)	96.1%	●	98.7%	
		保育士等キャリアアップ研修の修了者延べ人数 (こども未来課調査)	累計2,811人 (H30年度まで)	累計15,824人 (R5年度2,923人)	○	累計21,000人	
		全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合 (こども家庭庁「放課後児童クラブ実施状況調査」)	70.3% (R1年度)	78.2% (R4年度)	●	100%	
		延長保育実施箇所数 (こども家庭庁「延長保育等の実施状況調査」)	658箇所 (H30年度)	672箇所 (R4年度)	●	750箇所	

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和5年度評価		目標値	
				実績値	評価		
第2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現	子どもの健やかな成長を支える教育の推進	4	幼児教育アドバイザー等配置市町数 (教育委員会義務教育課幼児教育推進室調査)	30 市町 (R3年度)	35 市町	目標値 以上↑	34 市町
			全国規模の学力調査(国・数・理・英)で全国平均を上回る科目の割合 (注)理科及び英語(中のみ)は3年に1回 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 0% 中 100% (R3年度)	小 0% 中 100%	B→ (維持目標)	100% (毎年度)
		(1)	教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合 (教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	100% (H30年度)	96.2%	○ (維持目標)	100% (毎年度)
		(2)	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 66.5% 中 79.2% (R3年度)	小 60.2% 中 67.1%	●	小 73.1% 中 79.8%
			特色化教育実施校比率(私立高) (私学振興課調査)	—	88.1%	○	100%
	(3)	小中学校における地域学校協働本部の整備率 (教育委員会社会教育課調査)	63% (R2年度)	81%	◎	80%	
	安全と安心の社会の形成	5	地域で行われた防災訓練への児童生徒参加率 (教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	—	49%	C↘	93%
			防犯まちづくり講座受講者数 (くらし交通安全課調査)	197人 (R2年度)	469人	目標値 以上↑ (維持目標)	210人 (毎年度)
		(1)	防犯まちづくりニュース発行回数 (くらし交通安全課調査)	24回 (R2年度)	24回	○ (維持目標)	24回 (毎年度)
			子どもの防犯教室を実施している小学校数 (くらし交通安全課調査)	507校 (R1年度見込み)	478校	●	全校
交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数 (くらし交通安全課調査)			12回 (H30年度)	12回	○ (維持目標)	12回 (毎年度)	
(2)	通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数) (道路整備課調査)	77.2% (265箇所) (R2年度)	89.2% (306箇所)	○	95% (327箇所) (R6年度)		

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和5年度評価		目標値		
				実績値	評価			
第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現	配慮が必要な子どもへの支援	1	虐待による死亡児童数 (こども家庭課調査)	0人 (R2年度)	0人	目標値 以上↑ (維持目標)	0人 (毎年度)	
			児童養護施設等の児童の大学等進学率 (厚生労働省調査「社会的養護の現況に関する調査」)	50.0% (H30年度)	25.0%	基準値 以下↓	73.8%	
			ひとり親サポートセンターによる就職率 (こども家庭課調査)	39.8% (R2年度)	32.1%	基準値 以下↓	55%	
			外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合(教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100% (R2年度)	小 89.9% 中 95.7% 高 100% 特 100%	B→ (維持目標)	100% (毎年度)	
	(1)		児童虐待防止の普及啓発活動参加者数 (こども家庭課調査)	平均 392人 (H26~R1年度) (R1年度 500人)	415人	○ (維持目標)	400人 (毎年度)	
			子ども家庭総合支援拠点設置市町数 (こども家庭課調査)	10市町 (R1年度)	16市町	●	全市町	
		(2)		施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数 (こども家庭課調査)	14人 (H30年度)	17人	●	22人
				里親登録者数 (こども家庭課調査)	347組 (R2年度)	374組	○	376組
	(3)		ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数(こども家庭課調査)	604件 (H30年度)	460件	●	850件	
	(4)		就学状況等調査・就学案内実施市町数 (文部科学省・教育委員会義務教育課・多文化共生課調査)	全市町 (H30年度)	全市町	○ (維持目標)	全市町 (毎年度)	
	2	子どもの貧困対策の充実		生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 (厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	88.5% (R2年度)	86.7% (R4年度)	基準値 以下↓	92.3%
				子どもの居場所の数 (地域福祉課・こども家庭課・社会教育課調査)	377箇所 (R2年度)	634箇所	目標値 以上↑	502箇所
				ひとり親サポートセンターによる就職率(再掲)(こども家庭課調査)	39.8% (R2年度)	32.5%	基準値 以下↓	55%
				養育費の取決めをした人の割合 (法務局調査)	65.8% (R2年度)	62.9% (R4年度)	基準値 以下↓	70%

施策の柱		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値	令和5年度評価		目標値
				実績値	評価	
第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現	子どもの貧困対策の充実	(1) スクールソーシャルワーカー配置人数 (教育委員会義務教育課調査)	45人 (R3年度)	54人	○	57人
		生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数 (地域福祉課調査)	896人 (R2年度)	1,218人	◎ (維持目標)	900人 (毎年度)
		(2) 子どもの居場所づくりセミナー参加者数 (こども家庭課調査)	70人 (R2年度)	222人	◎ (維持目標)	150人 (毎年度)
		(3) ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数(再掲) (こども家庭課調査)	604件 (H30年度)	460件	●	850件
		(4) 養育費等に関する相談の利用者数 (こども家庭課調査)	121人 (H30年度)	127人	○ (維持目標)	140人 (毎年度)
	障害のある子どもへの支援	3 特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6% (H30年度)	幼 96.1% 小 95.8% 中 95.0% 高 64.2%	C ↓	100%
		(1) 重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数 (障害福祉課調査)	累計 544人 (H26~30年度)	累計 681人 (R5年度 236人)	◎	累計 625人 (R2~6年度)
		発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数 (障害福祉課調査)	—	累計 3,433人 (R5年度 1,675人)	◎	累計 1,921人 (R2~6年度)
		(2) 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 97.8% 中 93.5% 高 83.6% (H30年度)	小 99.7% 中 98.8% 高 99.1%	○	100%
		居住地域の小・中学校等との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (教育委員会特別支援教育課調査)	690人 (R2年度)	1,078人	○	1,338人
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数 (教育委員会特別支援教育課調査)	1,648箇所 (R2年度)	1,954箇所	○ (維持目標)	1,930箇所 (毎年度)		

第1章 数値目標の点検・評価

1 評価の全体概要（数値目標の推移）

(1) 成果指標の推移状況

区分	目標値以上↑	A↗	B→	C↘	基準値以下↓	計	— (測定不能)
基本目標1	0	0	2	0	3	5	0
基本目標2	3	0	2	3	1	9	0
基本目標3	2	0	1	1	5	9	0
計	5	0	5	4	9	23	0

43.5%

- 全23指標のうち、「目標値以上」が5指標、「A」が0指標、「B」が5指標、「C」が4指標、「基準値以下」が9指標と、「B」以上は43.5%となった。令和4年度（59.1%）に比べると、15.6ポイント強下がる結果となった。
- 成果指標全体としての目標達成に向けた進捗は芳しくないものの、指標ごとの評価においては、目標達成指標が2指標増え、全体の22%強が計画期間前に目標を達成した。

(2) 活動指標の推移状況

区分	◎	○	●	計	— (測定不能)
基本目標1	2	3	5	10	0
基本目標2	2	10	12	24	1
基本目標3	4	8	4	16	0
計	8	21	21	50	1

58.0%

- 測定可能な50指標のうち、「前倒しで実施した」が8指標、「計画どおりで実施した」が21指標、「計画より遅れている」が21指標と、「前倒しで実施」又は「計画どおり」が全体の58.0%となった。令和4年度の78.0%から20ポイント下がる結果になっており、目標達成に向けた動きには課題が大きいですが、全体の16%が前倒しで取組を進めている。

(参考) 施策体系

第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

1 未来を担う若者の育成と支援

- (1) 勤労観・職業観の醸成
- (2) 学生・若者の就職支援
- (3) 結婚支援の推進

2 子どもや母親の健康の保持・増進

- (1) 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援
- (2) 子育て支援における医療との連携
- (3) 食育の推進

第2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

1 子育てと仕事の両立支援

- (1) 企業における働き方の見直し
- (2) 男性の家事・育児参画の促進

2 地域の子育て支援

- (1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成
- (2) 県民が望む数の子どもを生き育てやすい環境整備

3 保育と放課後児童クラブの充実

- (1) 待機児童の解消を目指す施設整備の促進
- (2) 保育と放課後児童クラブの質の向上

4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 地域ぐるみの教育の推進

5 安全と安心の社会の形成

- (1) 子どもの安全の確保
- (2) 子育てを支援する生活空間の整備

第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現

1 配慮が必要な子どもへの支援

- (1) 児童虐待・DV防止対策の推進
- (2) 児童福祉施設・里親等で暮らす子どもへの支援
- (3) ひとり親家庭の自立の促進
- (4) 外国につながる子どもへの支援

2 子どもの貧困対策の充実

- (1) 教育の支援
- (2) 生活の安定に資するための支援
- (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援
- (4) 経済的支援

3 障害等のある子どもへの支援

- (1) 多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援
- (2) 特別支援教育の充実

基本目標 1

結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

<目標達成に向けた考え方>

結婚や出産は個人の生き方や価値観に基づき、個人の自由な選択に委ねられるものですが、その希望がかなえられていないという現状もあります。

結婚して子どもを生き育てたいと望む方々の希望がかなえられるよう、若者の経済的・社会的自立の促進とともに、結婚、妊娠・出産までの切れ目ない支援を実施し、結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現を目指します。

1-1 未来を担う若者の育成と支援

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R5 実績値	評価	目標値
成果指標	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合（県教育委員会教育政策課「学校対象調査」）	—	小 95.7% 中 98.2% 高 54.1% 特 94.9%	B→ (維持目標)	100% (毎年度)
	「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率（労働雇用政策課調査）	42.2% (H30 年度)	32.5%	基準値 以下↓ (維持目標)	42.2% (毎年度)
	結婚支援施策に取り組む市町数（こども未来課調査）	26 市町 (H30 年度)	33 市町	B→	全市町
活動指標	インターンシップを実施した高等学校の割合（文部科学省「インターンシップの実施状況等調査」）	84.0% (H30 年度)	83.5%	● (維持目標)	100% (毎年度)
	静岡U・I ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数（学生）（労働雇用政策課調査）	164 人 (R3 年度)	105 人	●	247 人
	静岡U・I ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数（社会人）（労働雇用政策課調査）	91 人 (R3 年度)	49 人	● (維持目標)	90 人 (毎年度)
	ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数（こども未来課調査）	—	1,162 人	○	2,250 人
	ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数（こども未来課調査）	—	30 件	○	45 件

(2) 成果指標の進捗評価

- 「キャリア・パスポート」の活用について、小中学校においては、キャリア教育研修会で各小中学校のキャリア教育推進の中心となる教員に周知を図ったことで、令

和4年度とほぼ同程度の活用が維持されているが、未だ活用は不十分な状況にあり、学年間や校種間での連携や確認が十分に行われていないという課題もある。高等学校においては、キャリアパスポート導入以前から使われてきた学校独自のポートフォリオも「キャリア・パスポート」に該当するが、各校の理解不足から、キャリア・パスポート活用としての位置づけが進んでいないことから、活用率が下がる結果となった。特別支援学校においては、個別の指導計画にキャリアの視点が位置付いてきたことにより、活用が伸びてきている。これまでの活用実績の積み重ねを生かす工夫等を図ることで、学年間や校種間を超えた「キャリア・パスポート」の有効な活用について引き続き周知していくとともに、児童生徒が自分自身の能力を肯定的に捉える機会の創出と、小・中・高を通じた系統的なキャリア教育の推進を図っていく。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

- ・ 「しずおかジョブステーション登録者の進路決定率」については、企業の採用意欲の高まりにより令和4年度よりも進路決定率は上昇した。しかし支援期間が長期化しやすい就職困難者や在職者の相談等の増加により目標値には至らなかった。支援が長期化している求職者は就労以外の問題を抱えているケースが多く、場合によっては医療や福祉に繋げるなど適切なリファーを実施する必要がある。引き続き、ハローワーク等関係機関との連携に加え、子育てをしながら働きたい方に対するセミナーの実施等、個々の状況に応じたきめ細かな支援に努めていく。【労働雇用政策課】
- ・ 「結婚支援施策に取り組む市町数」は、令和4年度より2市町増えて33市町となり、94%の市町が取組を実施するまでになった。国交付金や県補助金を活用し、結婚支援事業を実施する市町を支援したほか、県と全市町で組織する「ふじのくに結婚応援協議会」において、結婚新生活支援事業や優良事例の情報共有を行い、全市町に結婚支援施策の取組を促した結果、新たな市町の取組につながったと考えられる。引き続き、協議会の場を活用し、各市町の結婚支援施策事例を共有することで、横展開を促すことにより、取り組む市町数の増加を図っていく。【こども未来課】

(3) 今後の施策展開

- ・ 未来を担う若者の育成と支援のために、勤労観・職業観の醸成、就職支援、結婚を望む者への結婚支援に引き続き取り組んでいく。
- ・ 高校生のインターンシップの実施については、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、企業側の受け入れが徐々に回復傾向にあることから、実施率は令和4年度より10%強向上した。引き続き、「普通高校（進学校）におけるキャリア教育の充実」「希望する職種の事業所等の確保」「指導時間、指導者の確保」「事前・事後指導の充実」という課題があることから、産業界と連携し、各高等学校において生徒のニーズに合った実施を進めていく。また、普通高校におけるインターンシップについては、高校生就職マッチング事業による受入企業の紹介を継続して行なうことで、キャリア教育の充実を図っていく。【高校教育課】
- ・ U・Iターン就職支援については、学生の就職活動の多様化により、センターの新規利用者が減少した。首都圏を中心とした大手企業の採用意欲が回復していること、

学生も大手企業志向へ回帰する傾向がみられることから、県内企業内定者数の減少に影響している。社会人は就職活動が長期化する傾向にあり、現在の仕事や家庭環境等の様々な事情から、途中で支援が終了するケースも多く、状況の把握が困難であることからマッチング数が伸び悩んでいる。就職活動の多様化や学生の志向の変化、また社会人転職者の個々の事情を踏まえ、大学等との連携やSNS等を活用したセンターの広報活動を強化するとともに、利用者の個々の状況に合わせたきめ細かな支援を継続的に実施することで、県内企業への就職内定に導いていく。特に、大手企業志向へ戻りつつある学生に対しては、県内企業を知るきっかけづくりを行うとともに、社会人に対しては、年々増加傾向である移住支援と併せた就職支援を実施していく。【労働雇用政策課】

- ・ 結婚支援は、「ふじのくに出会いサポートセンター」におけるマッチング支援が2年目となり、初年度に無料会員として登録・活動した人の多くが1年の会員期間を満了して退会したことから、令和5年度の入会者数は伸び悩んだ。令和4年4月から開始したマッチングサービスの提供により、累計5,130件のお見合いが成立し、そのうち268組が交際に発展した結果、令和5年度には30組が成婚（累計45組が成婚）し、2年連続で目標を達成するに至った。今後、継続的な成婚数の維持のためには、その前提となる会員数の安定的な維持が求められ、様々な属性の独身者の入会を促進する必要があるが、新規入会者数、更新率は、ともに低調に留まっている。引き続き、県と全市町が運営する安全・安心な結婚支援拠点であることの更なる周知を図るために、実績を打ち出した多様な広報に力を入れていくとともに、会員ニーズに寄り添いながら、システムの運営（改善）や、イベント・セミナーの開催、相談員による相談支援等、各種サービスの拡充を図っていく。【こども未来課】

1-2 子どもや母親の健康の保持・増進

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R5 実績値	評価	目標値
成果指標	産後、助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合 (こども家庭課調査)	91.4% (R1 年度)	91.3%	基準値 以下↓	100%
	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 【4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数】(厚生労働省「人口動態統計」)	48.5人 (H30年)	51.5人 (令和4年)	基準値 以下↓ (維持目標)	45人以下 (毎年度)
活動指標	医療従事者向け母子保健研修受講者数 (こども家庭課調査)	399人 (R2 年度)	550人	◎ (維持目標)	400人 (毎年度)
	母体救命講習会の受講者数 (地域医療課調査)	累計332人 (R2 年度)	累計547人	◎	累計474人 (R5 年度)
	産婦健康診査受診率 【産後間もない時期の産婦の健康診査の受診率】(こども家庭課調査)	83.6% (R2 年度)	89.9%	●	100%
	新生児聴覚スクリーニング検査受検率 【先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受けた新生児の割合】(こども家庭課調査)	96.4% (R2 年度)	97.9%	○ (維持目標)	100%
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合 【炭水化物、たんぱく質、ビタミン等の栄養素をバランスよく含んでいる朝食を摂取している幼児児童生徒の割合】(教育委員会健康体育課「朝食摂取状況調査」)	幼児 38.1% 小6年 50.5% 中2年 46.2% 高2年 44.7% (R1 年度)	幼児 42.8% 小6年 46.0% 中2年 41.5% 高2年 42.6%	●	幼児 50% 小6年 55% 中2年 50% 高2年 50%	

(2) 成果指標の進捗評価

- 「産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合」は、令和元年度と同程度に留まっている。令和4年度までは、指導・ケアの対象を、産後の心身の不調または育児に不安がある者等に限定していたが、令和5年度からは支援を必要とする(全ての)者に拡充したため、産婦への周知を図り、必要な人に利用を促していく必要がある。また、多様な支援ニーズに対応できるよう、相談支援を担当する職員の資質向上やこども家庭センターへの専門職配置に向けた支援などの相談支援体制の強化を図るほか、産婦健康診査・産後ケアサービスの効果的な実施など、母子保健事業の充実を目指していく。【こども家庭課】
- 「4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数」は、前年度より減少しているが目標値である45人より増加している。死亡数の増加傾向を打破し、確実に減少につなげるため、引き続き市町と連携し、予防できる疾患(感染症)や不慮の事故防止に

関する啓発を実施していく。【こども家庭課】

(3) 今後の施策展開

- ・ 子どもや母親の健康の保持・増進のためには、妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援、子育て支援における医療との連携、食育の推進を行っていくことが重要である。
- ・ 医療従事者向け母子保健研修受講者数は、オンラインとのハイブリット形式での開催により、参加者数が増加した。受講者数は目標値を達成しているが、研修内容の充実や受講者側が求める最新のテーマの研修を提供する必要があることから、より多くの医療従事者のニーズに対応した研修内容や開催方法の工夫により、研修開催を継続していく。【こども家庭課】
- ・ 母体救命講習会の受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施であった実技講習等を順次再開し、受講者数も増加したため、目標を達成するに至った。今後は、未だ中止している母体救命講習会（インストラクターコース）を再開するなどして、受講者数の更なる増加を図っていくことで、安全・安心な周産期医療体制を実現していく。【地域医療課】
- ・ 産婦健康診査受診率は、産婦健診の周知や医療機関の体制整備により、上昇した。また、新生児聴覚スクリーニング検査受検率は、昨年度と同数値だった。受診率には市町間格差があることや、受検を希望しない保護者がいることによる受検率の伸び悩みの課題が生じている。今後も、受診・受検の意義について啓発していくとともに、医療機関や産後ケアサービス事業所、市町との連携強化を図っていくことで、100%実施を目指していく。【こども家庭課】
- ・ 栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合は、令和4年度に比べると、幼児または小学生においては増加または同水準が維持されたが、中学・高校生で割合が減少した。朝食摂取率は幼児から高校生までどの年代も95%以上の高い数値で推移していることから、引き続き、栄養バランスや野菜摂取の重要性について、情報発信や普及啓発を行うとともに、食に関する体験を取り入れた教室等を開催することにより、子どもが食と健康の関わり等を学ぶ機会を提供していく。また市町、県教育委員会、食育推進のボランティア団体等と連携して、目標達成に向けた食育を推進していく。【健康増進課】

基本目標 2

安心して子どもを育てることのできる社会の実現

<目標達成に向けた考え方>

核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化に加え、就労環境の多様化や共働き世帯の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。家庭、地域、学校、職場など、あらゆる場において県民一人ひとりが子育てに関心を持ち、社会全体で子育てを応援することができるよう、子どもの成長度合いや育児の状況に応じた柔軟な働き方を促進するとともに、子どもの健やかな成長を支える環境の整備に取り組み、安心して子どもを育てることのできる社会の実現を目指します。

2-1 子育てと仕事の両立支援

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R5 実績値	評価	目標値
成果指標	男性の育児休業取得率 【県内事業所における男性の育児休業取得率】(労働雇用政策課「雇用管理状況調査」)	9.2% (R2 年度)	27.8%	目標値以上↑	25.8%
	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 【「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合】(男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」)	66.9% (R3 年度)	60.7% (R6 年度)	基準値以下↓	75%
活動	静岡県次世代育成支援企業認証の認証企業数 (こども未来課調査)	128 社 (R3 年度)	134 社	●	228 社
	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数 【県が実施するイクボス養成講座等の受講者数】(こども未来課調査)	230 人 (H30 年度)	213 人	● (維持目標)	400 人 (毎年度)
活動指標	仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 【職場環境づくりアンケートにおいて、「仕事と子育て(介護)との両立支援・職場環境づくり」に取り組んでいると回答した企業の割合】(労働雇用政策課調査)	90.0% (R1 年度)	90.3%	○ (維持目標)	95% (毎年度)
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数 【次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者 300 人以下の企業数】(厚生労働省発表)	1,987 社 (H30 年度)	2,412 社	○	2,600 社

(2) 成果指標の進捗評価

- 「男性の育児休業取得率」は、育児介護休業法の改正により、産後パパ育休制度が導入され、育児休業が取得しやすくなったこと等を背景に上昇した。男性の育児休業取得率は、女性に比べてきわめて低く、男女間で依然として大きな差がある。目標値を前倒しで達成したが、これは従業員数 1,000 人超の企業で男性の育児休業取得率の公表が義務化され、大企業において取得率が上昇したことが大きな要因となっており、中小企業においては男性の育児休業取得率は依然として低い傾向にある。イクボス養成講座等により、男性労働者が育児休業を取得することの重要性や人材確保におけるメリット等を企業に伝え、機運醸成を図るとともに、令和 6 年度は、新規事業である男性育児休業取得応援手当により、中小企業に勤務する男性労働者の育児休業取得を促進していく。【こども未来課】
- 「固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合」は、令和 6 年度調査の結果によると※、年齢別では、18～29 歳の割合は 77.2%と高い水準にあるものの、全体としては 6 割程度にとどまった。また、女性の割合は 79.0%と男女格差が見られ、世代間、男女間の格差が大きい。依然として社会の制度・慣行には人々の固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を反映したものが見受けられることから、引き続き、あらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動により、ジェンダー平等の理解促進と意識改革を推進していく。【男女共同参画課】

※「男女共同参画に関する県民意識調査」については、2年毎に実施していることから、令和 5 年度に実施予定であったが、実施時期の見直しにより令和 6 年度に実施したため、令和 6 年 8 月の調査結果に基づき評価。

(3) 今後の施策展開

- 働く人がそれぞれの事情に応じた働き方を選択できる社会の実現のために、子育て（介護）中の労働者が、子育て（介護）と仕事の両立を図ることができる等、企業における働き方の見直しや、多様で柔軟な働き方を選べる職場環境の整備を促進していく。
- 静岡県次世代育成支援企業（こうのとりのカンパニー）の認証については、令和 5 年度は新規・更新合わせて 48 社を認証したことで、認証企業数は増加し 134 社となった。依然として認証企業数の伸び悩みと業種の偏りに課題があることから、県内企業等へ向けて広報を実施し、取得企業数増加に努めていく。あわせて、イクボス養成講座や男性の家事・育児参加促進に向けた出前講座の実施を継続することで、仕事と子育ての両立を図るための職場環境づくりや、男女共同参画社会づくり等に積極的に取り組む企業の増加につなげていく。【こども未来課】
- 仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合は、働きやすい職場づくりの重要性への理解が年々進んできたことに伴い増加しているが、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数は、微減している。多様な人材の活躍や、多様で柔軟な職場環境づくりの重要性に関する理解が広まるよう、更なる周知啓発を図る必要があることから、経営者の意識改革を図るセミナーの開催や職場環境の見直しを支援するアドバイザー派遣、専門家

による巡回訪問支援を行うほか、好事例の情報発信を行い、働きやすい職場環境づくりの取組を促進していく。【労働雇用政策課】

2-2 地域の子育て支援

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R5 実績値	評価	目標値
成果指標	ふじさんっこ応援隊参加団体数 【応援隊に参加している団体数の合計】（こども未来課調査）	1,591 団体 (H30 年度)	2,119 団体	C↓	5,500 団体
活動	ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数 【応援キャンペーンの子育て応援イベントを実施する団体数の合計】（こども未来課調査）	37 団体 (R1 年度)	— (実施なし)	—	100 団体
動	しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数 【優待カードの協賛店舗登録数の合計】（こども未来課調査）	7,041 店舗 (R1 年度)	6,712 店舗	●	8,200 店舗
指	少子化対策や子育て支援策についての市町との意見交換回数 (こども未来課調査)	42 回 (R3 年度)	50 回	○ (維持目標)	50 回 (毎年度)
標	子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合 【県が実施している子育て未来マイスター研修修了者が在籍している地域子育て支援拠点の割合】（こども未来課調査）	45.7% (R1 年度)	53.1%	●	100%

(2) 成果指標の進捗評価

- 「ふじさんっこ応援隊参加団体数」は、イベント等において、応援隊の登録を促進するための周知を行ったが、団体数は伸び悩んでいる。市町に対して子育て支援団体に関する調査を実施し、応援隊未登録の団体に対して参加を働き掛けるとともに、応援隊参加団体と連携し、イベント等にて団体の活動や県の政策の広報を行い、参加を促進することで、社会全体で子育てを応援する機運の醸成につなげていく。【こども未来課】

(3) 今後の施策展開

- 社会全体で子育て家庭を応援していくために、様々な機会を活用して子育てを応援する機運を醸成し、子どもを生み育てやすい環境整備の促進に取り組んでいく。
- 「ふじさんっこ応援キャンペーン」の終了に伴い、令和5年度からはこれに代わり、若い世代の結婚・出産・子育て等への意識醸成を目的として、将来の様々なライフ

イベントに柔軟に対応するための知識や情報を学ぶ出前講座を、県内の中学校・高校・大学で計15回実施したほか、子育て支援団体6団体に、若い世代と子どもや子育て世代との交流・体験事業の実施に係る事業費の助成を行った。今後も、次代を担う若者が希望に添った将来のライフプランを描くことができるよう、必要な知識や情報を提供するとともに、子育て支援団体と連携して子どもや子育て世代との交流や育児体験の機会を創出していく。【こども未来課】

- ・ 「しずおか子育て優待カード事業」の協賛店舗数は、コロナ禍や物価高騰の影響により、協賛店の辞退が増加し、新規協賛店の申込数も減少している。可能な範囲での優待サービスの設定や見直しによる継続を呼びかけながら、引き続き、県ホームページやアプリ、ポスター等の広報物を活用し、制度の周知を図るとともに、協賛店舗の拡大に取り組んでいく。【こども未来課】
- ・ 子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合は、子育て未来マイスター研修を実施し、新たに51人を認定したことにより、令和4年度に比して6.4ポイント増加したが、職員の定期的な人事異動や退職などにより、子育て未来マイスターの在籍が、地域子育て支援拠点以外となってしまう事例も多く、数値が伸び悩んでいる。地域子育て支援拠点の質の充実を図るため、実施主体である市町と連携して、子育て未来マイスター研修を実施し、継続的に認定者数を増やしていく。【こども未来課】

2-3 保育と放課後児童クラブの充実

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R5実績値	評価	目標値
成果指標	保育所待機児童数 【保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数】(こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査」)	212人 (H30年度)	16人	B→ (維持目標)	0人 (毎年度)
	放課後児童クラブ待機児童数 【利用を申し込んだが利用(登録)できなかった児童数】(こども家庭庁「放課後児童クラブ実施状況調査」)	1,108人 (H30年度)	674人	C↘	0人
活動指標	公的保育サービス受入児童数 【認可保育所や、認証保育所、企業主導型保育事業等の公的保育サービスにより受入れている児童数】(こども未来課調査)	—	67,487人	○	72,795人
	認定こども園の設置数 (こども未来課調査)	307箇所 (R2年度)	355箇所	◎	354箇所
	放課後児童クラブ受入児童数 【放課後児童クラブが受入れている児童数】(こども家庭庁「放課後児童クラブ実施状況調査」)	32,648人 (R1年度)	36,359人 (R4年度)	●	41,401人
	しずおか保育士・保育所支援センターによる就職率 (こども未来課調査)	8.4% (R2年度)	9.5%	●	11.28%
	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合 【民間の保育所・認定こども園のうち、キャリアアップの仕組みを導入し、処遇改善等加算Ⅱの認定を受けている割合】(こども未来課調査)	93.6% (R2年度)	96.1%	●	98.7%
	保育士等キャリアアップ研修の修了者延べ人数 【専門性の高い保育士等を養成するためのキャリアアップ研修を受講した保育士等の延べ人数】(こども未来課調査)	累計2,811人 (H30年度まで)	累計15,824人 (R5年度2,923人)	○	累計21,000人
	全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合 【厚労省設備運営基準では1名以上と規定されているところ、本県の独自目標として2名以上配置とし、それを達成しているクラブの割合】(こども家庭庁「放課後児童クラブ実施状況調査」)	70.3% (R1年度)	78.2% (R4年度)	●	100%
	延長保育実施箇所数 【開所時間の前後に児童の受入を行っている施設数】(こども家庭庁「延長保育等の実施状況調査」)	658箇所 (H30年度)	672箇所 (R4年度)	●	750箇所

(2) 成果指標の進捗評価

- 「保育所待機児童数」については、待機児童ゼロの実現に向けて、施設整備による定員の拡大のほか、保育士等の確保を進めたことにより、基準値の212人から196人減少して、令和6年4月1日時点で16人となったが、令和5年4月1日時点と比べると11人増加した。引き続き、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善、修学資金の貸与等による保育士を志す学生の支援や、保育現場に精通した専門家が施設を巡回支援することにより、ICTの導入や勤務環境の改善を進めることで、現場で不足している保育士の確保や定着促進を図っている。【こども未来課】
- 「放課後児童クラブ待機児童数」は、受け皿となる新規施設の整備や、放課後児童支援員の増加に伴い、受入児童数の増加が進んだことにより減少傾向にあるものの、全ての学年において利用申込の増加傾向が継続していることから、引き続き待機児童が発生している。待機児童が発生している市町を中心に施設整備等による定員拡大や放課後児童支援員等の人材確保を今後も着実に推進することにより、待機児童の解消を図っていく。【こども未来課】

(3) 今後の施策展開

- 安心して子どもを育てることのできる社会を実現するためには、保育所、認定こども園等の保育の受け皿や放課後児童クラブを適正に配置し、あわせて保育人材を確保することにより、待機児童の解消を図ることが重要である。また、施設整備に当たっては、待機児童が発生している市町を中心に、市町の子ども子育て支援事業計画を支援していく。
- 認定こども園の施設整備支援を行い、9市において計14箇所の整備を行ったことで、認定こども園の設置数は355箇所となり、目標値を上回った。3歳児以上においては、入園者の希望が教育ニーズから保育ニーズへ移行傾向にあり、0～2歳児においては、出生数や保護者の就労状況の変化等による保育ニーズの変動影響を受け、当初計画より乳幼児の預け入れニーズが高まりを見せており、状況に応じた環境整備が必要である。今後も、出生数や就労状況に応じた保育ニーズの変動に対応するため、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた認定こども園の施設整備を支援していく。【こども未来課】
- 保育人材の確保のために、しずおか保育士・保育所支援センターにおいて、就職相談会（沼津・静岡・浜松）を実施するなど、人材確保に向けて、即戦力となる潜在保育士の職場復帰を支援した。保育士の質の向上においては、キャリアアップ制度導入による処遇改善を促進するとともに、指導的役割を果たす保育士を養成するため、保育士等キャリアアップ研修を実施した。保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数は、定員の拡大により延べ15,824人の受講となり、着実に増加している。令和5年度から、段階的にキャリアアップ研修の受講が保育士の処遇改善加算の要件となったため、集合型の研修に加えてeラーニングの定員の更なる拡大など、受講ニーズに応じた研修機会を市町と連携して設けていく。また、多様化する保育のニーズに応えるため、延長保育や一時預かり、病児保育などの保育サービスを実施

する市町への支援を継続していく。【こども未来課】

- ・ 全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合は、78.2% (R4) (※R5実績は、R6.5.1現在で集計し、12月頃公表予定。) 放課後児童支援員認定資格研修の実施により、基準を満たす放課後児童クラブの割合は増加しているものの、施設の新設や支援の単位数の増設が進み、離職者も一定数いるものと推測されるため、割合は伸び悩んでいる。児童に対してより質の高い支援を実施できるように、放課後児童支援員を配置することが重要であることから、放課後児童クラブの実施主体である市町と連携し、放課後児童支援員の養成を進めていく。

【こども未来課】

- ・ 牧之原市内の認定こども園で起きた送迎用バス内での園児置き去り死亡事件を受け、送迎車両に設置する安全装置の導入補助をしたことで、教育・保育施設における送迎用車両への安全装置の設置率は99.8%となり、未設置の施設に対しては、継続して指導しているところである。二度と悲惨な事故が繰り返されることのないよう、安全管理指針に沿った車両送迎の安全管理体制の指導など、各教育・保育施設に対する安全管理意識の啓発に努めていく。また、裾野市内の保育所で発生した不適切保育を受け、保育の総合相談窓口チャイムを運営している。令和5年度には不適切保育が疑われる行為の通報を13件受け、市町保育担当課と連携して、迅速な問題解決に向けた立入調査・指導を実施した。さらに、不適切な保育の未然防止を目的として、保育者同士の対話を中心とした人材育成研修を実施する。引き続き、安全管理の徹底や保育の質の向上が図られ、安心して子供を預けられる保育体制を整備していく。【こども未来課・福祉指導課】

2-4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

(1) 数値目標の推移

	数値目標名	基準値	R5 実績値	評価	目標値
成果	幼児教育アドバイザー等配置市町数 【幼児教育アドバイザー等の乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数】(教育委員会義務教育課調査)	30 市町 (R3 年度)	35 市町	目標値 以上↑	34 市町
指標	全国規模の学力調査(国・数・理・英)で全国平均を上回る科目の割合 (注)理科及び英語(中のみ)は3年に1回 【「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合】(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 0% 中 100% (R3 年度)	小 0% 中 100%	B→ (維持目標)	100% (毎年度)
活動	教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合 【小学校との連携・交流を実施したと回答した幼稚園・こども園の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	100% (H30 年度)	96.2%	○ (維持目標)	100% (毎年度)
活動	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合 【「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象)】(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 66.5% 中 79.2% (R3 年度)	小 60.2% 中 67.1%	●	小 73.1% 中 79.8%
指標	特色化教育実施校比率(私立高) 【県が設定する特色教育事項に取り組む私立学校の割合】(私学振興課調査)	—	88.1%	○	100%
指標	小中学校における地域学校協働本部の整備率 【地域学校協働本部を有する学校数、同等の機能を有する学校数の合計】(教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」)	63% (R2 年度)	81%	◎	80%

(2) 成果指標の進捗評価

- 「幼児教育アドバイザー等配置市町数」については、目標値を上回り全35市町を達成した。幼児教育センター主催のアドバイザー等研修会を年3回実施したほか、未設置市町を幼児教育推進室職員が訪問し、市町の推進体制について支援・助言を行い、アドバイザー配置の必要性やメリット等を発信したことが成果につながった。全市町への配置は達成したが、市町によりその取組は様々であり、アドバイザーの後任の育成についても、課題を抱える市町が散見される。資質・能力の向上を目指した研修を充実させ、県内どの市町でも充実した指導ができるようアドバイザー等

の力量形成を図るとともに、専門性を高めるため、幼児教育サポートチームの園訪問等に、市町の幼児教育アドバイザー等の同行を要請していく。【義務教育課】

- ・ 「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合」について、令和5年度は、小学校で国語・算数の2教科を、中学校で国語・数学・英語の3教科の調査を実施（英語は4年ぶり）した。小学校では2教科とも全国平均を下回ったが、中学校では全3教科で全国平均を上回った。全国学力・学習状況調査分析会における調査問題や結果の分析に基づく学校改善・授業改善の啓発を活用するとともに、調査研究事業指定校と推進地区教育委員会による実践研究を通して、成果や課題を検証し、学力向上推進事業の改善プラン及び学校の授業改善について協議・検討を行うことで、市町教育委員会と連携した授業改善・学校改善を推進していく。【義務教育課】

（3）今後の施策展開

- ・ 子どもの成長を支える教育の推進には、幼児教育の充実、学力の向上、地域ぐるみの教育の推進が重要である。
- ・ 令和4年度から文部科学省による「幼保小の架け橋プログラム」が実施されたことにより、市町で幼保小の連携に関する研修等が行われ、幼保小の連携が進んだ。また、県が幼児教育サポートチームメンバーを各市町・園等に派遣し、幼小合同研修会を実施するなど、教員の交流の促進を図ったことも成果につながった。引き続き、県主催による幼保小接続期の教育・保育についての研修会の実施や、市町の研修会への講師派遣等を充実させていくほか、幼児教育サポートチームの派遣等を通して、幼小接続の円滑な接続についての理解を深めていく。【義務教育課】
- ・ 学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合は、令和4年度に比して微減した。児童生徒の割合は、令和4年度に比して微減した。学習指導要領の理念が浸透し、授業改善に結びついているものの、ICTの効果的な活用など学校外の学習環境も変容しているため、減少したと考えられる。調査結果から静岡県の子どもの主体的な学習状況を把握するとともに、「主体的に学習に取り組む態度」の育成に向けた授業改善について発信していく。【義務教育課】
- ・ 特色化教育実施校比率（私立高）は、コロナ禍による国際交流・体験学習等の取組実績の減少により低下していたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う学校活動の活性化等により、令和5年度は上昇した。学校独自財源によるICT環境の整備や、実務経験を有する社会人講師の配置等により、更に魅力ある学校づくりを推進していく必要がある。生徒や保護者の多様な教育ニーズに応えるため、引き続き、特色ある取組を実施している私立学校を支援し、生徒・保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進していくことで、目標である全校実施を目指していく。【私学振興課】
- ・ 学校・家庭・地域が一体となって子どもを取り巻く課題を解決できる地域を目指すため、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進を目指し、活動の核となる地域学校協働活動推進員の養成を進めたほか、市町担当者や教職員向けに、

活動の意義を周知するための研修を実施した。その結果、小中学校における地域学校協働本部の整備率は、目標値を超えるに至ったが、未だ地域学校協働活動に関わる地域住民の数は十分ではなく、活動を持続可能とする体制づくりを進める必要がある。地域住民のより一層の参画を目指し、引き続き地域学校協働活動推進員等養成講座を開催するほか、本部設置の進まない地域への広報・啓発、設置済み地域における更なる体制充実のために、市町に対する出前講座や訪問支援等の伴走支援を継続していく。【社会教育課】

- ・ 児童生徒の情報活用能力や教育の質を高めていくため、教員の ICT 活用指導力の一層の向上が求められる中、市町間や教職員間での ICT 活用に対する習熟度や、授業における ICT 活用度が異なっているという課題を解消するため、各市町教委のニーズに合わせた出前講座を実施していくほか、新学習指導要領に適した ICT を活用した授業のための新たな研修を実施していく。併せて、県立学校からの ICT 活用に関するヘルプデスクの設置や支援員の派遣をするなど、学校現場における ICT 活用を支援していく。【教育DX推進課】

2-5 安全と安心の社会の形成

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R5 実績値	評価	目標値
成果	地域で行われた防災訓練への児童生徒参加率 【地域で行われる防災訓練に参加したと回答した公立の小・中学校、高等学校の児童生徒の割合】(教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	—	49%	C↓	93%
	指 防犯まちづくり講座受講者数 【地域の防犯リーダーを対象とした防犯まちづくり講座の受講者数】(くらし交通安全課調査)	197人 (R2年度)	469人	目標値以上↑ (維持目標)	210人 (毎年度)
活動	防犯まちづくりニュース発行回数 【防犯まちづくりに関する情報等を発信する回数】(くらし交通安全課調査)	24回 (R2年度)	24回	○ (維持目標)	24回 (毎年度)
	子どもの防犯教室を実施している小学校数 【子どもを対象とした防犯教室(実施主体:県、県警察、警備業者等)を実施している小学校の数※実施が不要である特別支援学校は含まない。】(くらし交通安全課調査)	507校 (R1年度見込み)	478校	●	全校
指標	交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数 【高等学校において交通事故犠牲者等のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ展」の開催回数】(くらし交通安全課調査)	12回 (H30年度)	12回	○ (維持目標)	12回 (毎年度)
	通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数) 【県管理道路の通学路上において、通学路合同点検に基づき選定された要対策箇所のうち、対策を完了した箇所の割合】(道路企画課・道路整備課調査)	77.2% (265箇所) (R2年度)	89.2% (306箇所)	○	95% (327箇所) (R6年度)

(2) 成果指標の進捗評価

- 「地域で行われた防災訓練への児童生徒参加率」は、新型コロナウイルス感染症流行後に大幅に低下したが、令和4年度と比較して、徐々に回復傾向にある。防災訓練の開催状況が地域によって異なり、児童生徒への連絡が困難な場合があることから、各種防災担当者研修会において、学校での防災訓練参加への呼びかけを依頼するとともに、危機管理部と連携の上、ふじのくにジュニア防災士養成講座の機会を捉え、引き続き児童生徒に対する防災意識の向上を図っていく。【健康体育課】
- 「防犯まちづくり講座受講者数」は、集合対面形式で1回、YouTube配信で2回の講座を開催した結果、目標値を上回る参加があった。刻々と変化する犯罪手口に対応するよう、継続的に専門的な知識等を学ぶ場を提供していく。【くらし交通安全課】

(3) 今後の施策展開

- ・ 安全と安心の社会の形成には、防犯や交通安全等による子どもの安全の確保と、子育てを支援する生活空間の整備を進めていく必要がある。
- ・ 防犯まちづくりニュースは、計画どおり発行したが、犯罪手口は日々変化し、巧妙化していることから、県民が特殊詐欺や窃盗等被害に遭わないよう、犯罪の発生状況に応じた情報を継続的に提供していく。【くらし交通安全課】
- ・ 子どもの防犯教室を実施している小学校数は、令和4年度の477校からは増加したものの、隔年開催としている等の理由で防犯教室を実施しなかった学校があり、微増に留まった。子どもに対する声かけ等の不審者事案件数は1,000件を超えて推移しており、子どもが犯罪被害に遭わないよう、子ども自身が身を守る能力を向上させることができる機会を提供していく。【くらし交通安全課】
- ・ 交通事故犠牲者のパネル展示会は、県内12の高等学校において、計画どおり開催した。自転車の利用頻度が高い上、これから運転免許を取得する年代でもある高校生に対しては、「自他の命の大切さを知る」教育を通じ、事故の加害者にも被害者にもならないよう、早期段階から交通安全意識の高揚を図っていくことが必要である。引き続き、生命のメッセージ展の開催により、1人でも多くの高校生に生命の大切さを伝え、交通事故防止を図っていく。【くらし交通安全課】
- ・ 通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率は、概ね順調に上昇しているが、交通安全対策の実施に当たり用地取得が必要な箇所において、地権者等の用地交渉が難航し、事業完了に時間を要している箇所がある。未整備箇所については、関係機関と積極的に連携を図り、早期に交通安全対策を実施していく。【道路企画課・道路整備課】

基本目標 3

すべての子どもが大切にされる社会の実現

<目標達成に向けた考え方>

子どもの心身の健やかな発達を妨げ、時には生命をも脅かす児童虐待の発生が後を絶たず、また、子どもの貧困が社会問題化するなど、社会的な支援を必要とする子どもが増加しています。

すべての子どもが、生まれ育った環境を問わず、安心して自立できるよう、虐待や貧困等により社会的な支援を必要とする子どもやその家族に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行い、すべての子どもが大切にされる社会の実現を目指します。

3-1 配慮が必要な子どもへの支援

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R5 実績値	評価	目標値
成 果 指 標	虐待による死亡児童数 【児童虐待による死亡等の重大事例に関して児童虐待検証部会で検証を行うもの】(こども家庭課調査)	0人 (R2年度)	0人	目標値 以上↑ (維持目標)	0人 (毎年度)
	児童養護施設等の児童の大学等進学率 【施設などで生活する児童の高校卒業後の大学等進学率】(厚生労働省調査「社会的養護の現況に関する調査」)	50.0% (H30年度)	25.0%	基準値 以下↓	73.8%
	ひとり親サポートセンターによる就職率 【母子家庭等就業・自立支援センターにおける求職者数に対する就職者数の割合】(こども家庭課調査)	39.8% (R2年度)	32.1%	基準値 以下↓	55%
	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合 【外国人児童生徒等に対する必要な支援が実現できていると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100% (R2年度)	小 89.9% 中 95.7% 高 100% 特 100%	B→ (維持目標)	小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%
活 動 指 標	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数 【児童虐待防止月間(11月)に実施する「児童虐待防止静岡の集い」におけるたすきリレー、講演会、街頭パレードの参加者数】(こども家庭課調査)	平均 392人 (H26~R1年度) (R1年度 500人)	415人	○ (維持目標)	400人 (毎年度)
	子ども家庭総合支援拠点設置市町数 【「児童虐待・DV対策等総合支援事業」により子ども家庭総合支援拠点を設置した市町数】(こども家庭課調査)	10市町 (R1年度)	16市町	●	全市町

施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数 【施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数】(こども家庭課調査)	14人 (H30年度)	17人	●	22人
里親登録者数 【里親登録者名簿の掲載数】(こども家庭課調査)	347組 (R2年度)	374組	○	376組
ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数 【母子家庭等就業・自立支援センターによる開拓求人件数】(こども家庭課調査)	604件 (H30年度)	460件	●	850件
就学状況等調査・就学案内実施市町数 【学齢期の外国人の子どもの不就学の実態を調査し、不就学の子どもの保護者等へ就学案内を実施する市町数】(多文化共生課・教育委員会調査)	全市町 (H30年度)	全市町	○ (維持目標)	全市町 (毎年度)

(2) 成果指標の進捗評価

- 「虐待による死亡児童数」は0人であり、令和5年度においても、目標値達成を維持した。引き続き、効果的な児童虐待防止に関する広報啓発及び職員の確保(定員分の確保)による児童相談所の体制強化を行っていく。【こども家庭課】
- 「児童養護施設等の児童の大学等進学率」については、進学希望者の減少により、目標値を下回る値となった。社会的養護の子どもたちが、将来的に安定し、社会的に自立した生活を実現することにつながるよう、引き続き大学等への進学支援を行っていく。【こども家庭課】
- 「外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」は、日本語指導コーディネーターによる「やさしい日本語による日本語指導」の充実、「やさしい日本語」活用促進のための研修会等の実施により、各学校における外国人児童生徒等への支援体制が整ってきていることから、小中学校では順調に伸びている。特に高校においては、外国人生徒支援に関わる県事業が全ての県立高校で認知されており、必要な支援が実施できていることから、目標値である100%を達成したほか、特別支援学校においては、多様な人材活用学習支援事業としても外国人支援を扱っており、必要な場合に活用できていることで、令和4年度に続き100%を達成した。各学校において個々の外国人児童生徒の実態に基づいた適切な支援がより充実するよう、市町や学校を支援していく必要があることはもちろん、「やさしい日本語」活用促進は、外国人児童生徒だけでなく、全ての児童生徒の支援につながるという重要性の理解を広める必要もある。日本語能力に課題のある生徒の多言語化により、教員の指導スキル向上が求められるほか、保護者の面談時に、生徒が保護者の通訳をするケースがあり、進級や生徒指導などの場面で正確な伝達ができているか課題となっている。今後も、当事者たちの声を拾いながら、個のニーズに応じて外国人児童生徒等の適応指導、学習支援、保護者への支援、指導担当者等への助言・援助等を継続していく。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

(3) 今後の施策展開

- ・ 配慮が必要な子どもへの支援として、従来からの児童虐待・DV防止対策、児童福祉施設・里親等のもとで暮らす子どもへの支援、ひとり親家庭の自立促進、外国につながる子どもへの支援に加えて、ヤングケアラーへの的確・迅速な対応が必要になっている。
- ・ 児童虐待防止の普及啓発活動参加者数は415人となり、目標を達成した。コロナ禍においては、講演会の現地開催ができず、オンライン開催のみを行っていたが、視聴者も一定数いたことから、今後も現地開催と併せたオンライン開催等、より効果的な手法の検討が必要である。児童虐待防止の周知・啓発について、講演会、街頭パレード等、これまで実施してきた手法の効果を検証しつつ、より効果的な手法を検討していく。【こども家庭課】
- ・ 「子ども家庭総合支援拠点設置市町数」については、令和6年4月から母子保健機能及び児童福祉機能の双方の機能を併せ持つ「こども家庭センター」としての一体的なセンターの設置・運営が市町の努力義務として定められた。令和6年度当初時点では、既設置は16市町に留まり、約半数の市町しか設置できていない状況にある。こども家庭センターの設置を市町に働きかけるとともに、センターに配置される職員の資質向上を目的とした研修を実施していく。【こども家庭課】
- ・ 施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数は、進学希望者数の増加により、令和4年度より4人増え17人となった。一般的な家庭の児童と比較すると、社会的養護を要する子どもたちは習い事等の費用の捻出が難しいという課題があったが、令和6年度からは国措置費及び県単費による習い事に係る経費助成も拡充していくことで、より前向きに大学等への進学という進路選択を支援できるよう事業継続に取り組んでいく。【こども家庭課】
- ・ 里親登録者数は、広報啓発活動の成果により374組となり、毎年増加しているが、令和5年度は、里親削除数も多かったことから微増に留まった。里親登録数の増加とともに、未委託里親数を減少させることが必要となっている。社会的養護において家庭と同様の養育環境を提供する里親制度は、子どもの最善の利益を実現するために重要であることから、新たな里親獲得のため、関係機関と連携して引き続き制度の普及啓発などの取組を進めていく。【こども家庭課】
- ・ 県内に居住する外国人の子どもの就学状況を改善するため、全市町において就学状況等調査を実施し、外国人児童生徒への支援体制の構築につなげている。各市町教委では、訪問、手紙での連絡、出入国管理局への確認など、様々な手段で就学状況の確認を行っているが、連絡がとれず対応に苦慮するケースがあるほか、就学状況の確認方法には地域差がみられるという課題がある。就学状況を的確に把握するための確認方法を全市町で構成する協議会などで共有していくことで、確実な就学促進の働きかけにつなげていく。【多文化共生課・義務教育課】
- ・ ヤングケアラーへの支援については、ヤングケアラーを実際に支援する市町において、十分な支援実績がなく、複数部署の連携による対応にも困難があることから、

具体的な支援に繋がっていないケースがある。市町が支援する個別ケースに助言を行うヤングケアラー個別支援アドバイザーの配置、支援者向けのヘルプデスクの運用、関係機関職員向け研修の実施、ピアサポート事業への支援の実施等を通じ、ヤングケアラーへの支援の充実を図っていく。【こども家庭課】

3-2 子どもの貧困対策の充実

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R5 実績値	評価	目標値
成 果	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 【生活保護世帯に属する子どもが高等学校や専修学校の高等課程などに進学した割合】(厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	88.5% (R2 年度)	86.7% (R4 年度)	基準値 以下↓	92.3%
	子どもの居場所の数 【生活困窮世帯の子どもの学習支援、ひとり親家庭等生活向上事業の子どもの生活・学習支援、放課後子供教室、子ども食堂等の居場所の実施箇所数の合計】(地域福祉課・こども家庭課・社会教育課調査)	377 箇所 (R2 年度)	634 箇所	目標値 以上↑	502 箇所
指 標	ひとり親サポートセンターによる就職率(再掲) 【母子家庭等就業・自立支援センターにおける求職者数に対する就職者数の割合】(こども家庭課調査)	39.8% (R2 年度)	32.1%	基準値 以下↓	55%
	養育費の取り決めをした人の割合 【未成年の子どもがいる夫婦が離婚する際に養育費の取り決めをしている割合】(法務局調査)	65.8% (R2 年度)	62.9% (R4 年度)	基準値 以下↓	70%
活 動	スクールソーシャルワーカー配置人数 【市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数】(教育委員会義務教育課調査)	45 人 (R3 年度)	54 人	○	57 人
	生活困窮世帯の学習支援事業参加者数 【生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習・生活支援事業」への参加者数】(地域福祉課調査)	896 人 (R2 年度)	1,218 人	◎ (維持目標)	900 人 (毎年度)
指 標	子どもの居場所づくりセミナー参加者数 【子どもの居場所づくりの実施者・実施希望者等を対象としたセミナーの参加者数】(こども家庭課調査)	70 人 (R2 年度)	222 人	◎ (維持目標)	150 人 (毎年度)
	ひとり親サポートセンターが開拓した求人件数(再掲) 【母子家庭等就業・自立支援センターによる開拓求人件数】(こども家庭課調査)	604 件 (H30 年度)	460 件	○	850 件
標	養育費等に関する相談の利用者数 【母子家庭等就業・自立支援センターで実施する養育費等に関する無料の弁護士相談の利用者数】(こども家庭課調査)	121 人 (H30 年度)	127 人	○ (維持目標)	140 人 (毎年度)

(2) 成果指標の進捗評価

- 「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率」については、生活困窮世帯等の学習支援事業への参加者全員が高校進学を果たしたことなどにより、令和4年度並みの

水準を維持した。一部の自治体でコロナ禍により中断した生活困窮世帯等への学習支援事業の再開が遅れていることから、従来から未実施の自治体も含め、当該事業の実施を促していくことが課題である。今後も、生活困窮世帯等の学習支援事業への参加者を増加させることを通じて、学習意欲を高めるとともにキャリア形成支援の意識向上を図っていく。【地域福祉課】

- ・ 「子どもの居場所の数」は、居場所の立ち上げ支援や運営資金の助成など、資金面での支援を行った結果、目標値を前倒しで上回った令和4年度よりさらに112箇所増え、居場所の数は確実に増加している。居場所の担い手からの相談支援、ボランティア等とこどもの居場所運営団体とのマッチング、居場所づくりセミナーの開催に引き続き取り組むほか、居場所の新規立ち上げを支援するガイドブックの作成、ふるさと納税制度や企業寄附を活用した団体助成等を実施することで、こどもの居場所づくりの取組を多方面から支援していく。【こども家庭課】
- ・ 「ひとり親サポートセンターによる就職率」は、32.1%で令和4年度(30.5%)から上昇しているが、基準値は下回っている。求人情報をオンライン(自社HPや民間の求人情報サイト)で直接募集する企業が増加しており、ひとり親サポートセンターを介して求人募集する企業が減少している(ひとり親サポートセンターの求人数(R3:788件、R4:783件、R5:568件))。これにより、ひとり親の希望する職と、ひとり親サポートセンターが保有する求人にミスマッチが生じ、ひとり親サポートセンターによる就職率の伸び悩みにつながっていると同時に、ひとり親家庭に対する事業主の理解促進が未だ不十分であることが推測される。今後は、ひとり親家庭に対する事業主の理解促進を図るため、商工会議所会議等の場で、ひとり親サポートセンターへの求人提供等について周知していくほか、企業側のニーズにマッチするよう、就職に有利な資格の取得を支援する制度等を情報提供し、ひとり親の就業支援に結びつく取組を引き続き実施する。【こども家庭課】
- ・ 「養育費の取り決めをした人の割合」は、62.9%(R4)と全国値59.7%(R4)を若干上回っているが、令和3年度(65.8%)から2.9%減少し基準値を下回った。厚生労働省の「全国ひとり親世帯等調査(令和3年度)」の結果によれば、養育費の取り決めをしていない大きな理由として、「相手と関わりたくない」(母子世帯:34.5%、父子世帯:19.8%)であったことから、養育費はこどもの権利であり、こどもの成長を支えるために必要であるということについて、十分に理解が進んでいないと考えられる。一方、窓口で離婚届を渡す際に、養育費の取決めに関する資料を配布している市町数が、令和2年度の20市町から28市町へと増加し、啓発の取組が進んできているところではあるが、引き続き、離婚前の親やひとり親に対し、養育費の取決めを促していく必要がある。今後は、養育費の確保に向けて、県内市町に養育費の取決めに関する啓発や、養育費確保対策事業の実施を引き続き働きかけていくとともに、法定養育費の導入や養育費に先取特権の付与などが盛り込まれた改正民法(令和6年5月24日公布)等の国の動向を踏まえ、養育費確保に向けた支援の充実について検討していく。【こども家庭課】

(3) 今後の施策展開

- ・ 子どもの貧困対策を充実させるには、教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援が必要である。
- ・ 教育支援においては、順調に増加しているスクールソーシャルワーカーを学校体制の中で十分に活用するため、事業の意義に対する教員、保護者、子どもの認識を高めていく必要がある。配置に関わる市町教育委員会担当者との連携を図っていくとともに、配置したスクールソーシャルワーカーの資質向上に向けて、スキルアップ研修会の開催やスーパーバイズ等、より充実した支援を進めていく。また、生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数は1,218人となり、政令市をはじめとする都市部での積極的な取組により令和4年度よりも103人増加し、目標値以上の参加者数となった。しかしながら未実施の自治体が残されていることから、事業の実施を促すとともに、既実施の自治体における参加者数の増加をさらに働き掛けていく。【義務教育課・地域福祉課】
- ・ こどもの居場所づくりセミナー参加者数は222人となり、会場とオンライン参加を併用して開催するとともに、講座内容を工夫したことにより、目標値以上の参加者数となった。こどもの居場所の新規立上げやその安定的な運営の支援として、また、担い手同士のネットワーク構築の機会として、セミナーの開催は有効であることから、引き続き会場とオンラインのハイブリッド方式によるセミナー開催を継続していく。【こども家庭課】
- ・ ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数は、460件で令和4年度(668件)から208件減少している。ひとり親サポートセンターが求人開拓として行っている企業訪問(R3:509件、R4:433件、R5:228件)や求人提供依頼が敬遠される傾向もあり、ひとり親サポートセンターを介して求人募集する企業が減少している。そのため、今後は厚生労働大臣認定の「子育てサポート企業(くるみん認定企業)」など、子育てに理解のある職場環境づくりに積極的に取り組む企業を中心に訪問し、ひとり親が希望する就労条件等に合った求人枠の確保を働きかけるとともに、企業側の求めるニーズをより具体的に把握した上で、求職者へ情報提供していく。【こども家庭課】
- ・ 養育費等に関する相談の利用者数は、127人で令和4年度(139人)から12人減少した。直前のキャンセルが多かったが、これは無料相談のため、キャンセルしても費用負担等のリスクがないことや、相談予約をしてから当日までにインターネット等で必要としている情報にたどり着き、相談が不要になったことが要因ではないかと考えられる。今後は、離婚前後の方やひとり親とその別居親の方々を対象としたオンライン講座の開催や、SNS等を活用した無料弁護士相談の周知など、養育費等の普及促進を進めていく。【こども家庭課】

3-3 障害等のある子どもへの支援

(1) 数値目標の推移

数値目標名		基準値	R5 実績値	評価	目標値
成果指標	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合 【障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合】(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6% (H30 年度)	幼 96.1% 小 95.8% 中 95.0% 高 64.2%	C↓	100%
活動	重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数 【県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者養成研修、支援従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数】(障害福祉課調査)	累計 544 人 (H26~30 年度)	累計 681 人 (R5 年度 236 人)	◎	累計 625 人 (R2~6 年度)
	発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数 【静岡県発達障害者支援センターが主催する自閉症支援講座、医師研修等の修了者数】(障害福祉課調査)	—	累計 3,433 人 (R5 年度 1,675 人)	◎	累計 1,921 人 (R2~6 年度)
指標	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合 【「特別支援教育に関する校内研修を実施した」と回答した公立の小・中学校、高等学校の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 97.8% 中 93.5% 高 83.6% (H30 年度)	小 99.7% 中 98.8% 高 99.1%	○	100%
	居住地の小・中学校等との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 【居住地の小・中学校等の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数】(教育委員会特別支援教育課調査)	690 人 (R2 年度)	1,078 人	○	1,338 人
	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数 【特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数】(教育委員会特別支援教育課調査)	1,648 箇所 (R2 年度)	1,954 箇所	○ (維持目標)	1,930 箇所 (毎年度)

(2) 成果指標の進捗評価

- 「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合」については、平成 30 年度の前回調査時と比べ、幼稚園は 2.5 ポイント、小学校は 5.5 ポイント、中学校は 5.9 ポイント増加し、高校においては、中学校からの指導履歴の引き継ぎが増加したことや、各校における特別支援体制が整い始めたことにより 14.6 ポイント増加した。引き続き、全ての学校での実施に向け、個別指導計画作成の意義や活用の仕方に関する理解促進を図るとともに、作成後の計画の活用を推進し、支援を充実させていく。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

(3) 今後の施策展開

- ・ 障害等のある子どもへの支援は、多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援を行う必要があり、また支援を必要とする児童生徒は増加していることから、教育に携わる人材の専門性の向上と体制の強化により、特別支援教育を充実させていく必要がある。
- ・ 重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数は、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を受け、医療的ケア及び重症心身障害児(者)への支援に関する看護職・介護職の関心が高まったことや、新型コロナウイルスが収束したことによって増加し、目標値を上回った。課題となっている専門性向上のための実地研修の機会確保に務め、引き続き看護職、介護職のエキスパートの養成を図っていく。また、静岡県医療的ケア児等支援センターにおいては、令和4年の開設から、徐々にセンターが認知されてきたことや、令和5年度から医療機関や特別支援学校における出張相談を実施するなど、相談機会を拡大したことにより、1ヶ月あたりの相談実績が、前年度比で約1.8倍となった。引き続き、支援センターにおける相談対応のほか、出張相談の開催場所・回数等を増やすことにより、当事者家族や支援者等からの相談体制を強化するとともに、令和6年度からは、支援センターに医療的ケア児等スーパーバイザーを配置することで、管内市町の支援体制の整備・強化を図っていく。【障害福祉課】
- ・ 発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数は、自閉症支援講座を、集合及びWEB開催により実施し、WEB開催では会場規模や受講者の地域によらず受講が可能になったことから、目標値を大幅に上回る結果となった。発達障害を主訴とする精神保健福祉手帳所持者数や療育手帳B3の取得者数は年々増加しており、発達障害児の支援に携わる専門人材の養成は急務となっていることから、引き続きWEBを活用した自閉症支援講座や医師研修を通じて、発達障害児者の支援に携わる専門人材を養成していく。【障害福祉課】
- ・ 特別支援教育の充実のため、小中学校において、特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校や児童生徒の実態に応じた研修計画を立案・実施し、専門性の向上に努めたほか、高校においては、校内支援体制を整え、学校支援心理アドバイザーなどの外部人材を活用した研修等、組織力を向上させる取組を積極的に行うなど、適切な支援に向けた体制整備は順調に進捗している。引き続き、どの学校でも校内研修として特別支援教育を扱うようにすることで、教職員の意識や専門性の向上を諮るとともに、即時対応が可能な臨床心理を専門とするスクールカウンセラーや、家庭、学校、地域の関係機関のネットワークの構築を専門とするスクールソーシャルワーカーの配置等、教育相談体制の一層の充実を図っていく。【義務教育課・高校教育課】
- ・ 居住地の小・中学校等との交流を行った特別支援学校の児童生徒数は、「交流籍」を活用した交流及び共同学習が始まって5年経過し、事業の取組がある程度定着してきたことから、順調に増えている。障害の特性から新規場面での活動が苦手な児童生徒も多く、実施をためらうケースがあることから、取組の成果を学校間や学校保護者間で共有できるように努め、実施にまで至らない理由や背景を分析して、よ

りニーズに合った事業内容として実施していく。また、特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数は、拠点校に就労促進専門員を置き、地域を拠点に実習先の開拓を進めてきた成果により、目標値を超える数の確保に至った。実習先は広がってきているが、職域の偏りという課題もあるため、引き続き就労促進専門員を活用しながら、個々の障害特性に応じた進路を広く開拓し、卒業後の社会自立と社会参加を支援していく。【特別支援教育課】

第2章 幼児期の教育・保育の見込みと提供体制の確保方策等

(時点：令和6年4月1日)

(単位：人)

【県全域】			令和5年度	
			プラン	実績
3歳〜就学前・教育のみ 1号認定	量の見込み	A	33,791	—
	確保方策	B=C+D	57,953	60,417
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	36,992	46,407
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	20,961	14,010
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	24,162	—
3歳〜就学前・保育の必要性あり 2号認定	量の見込み ※1	F=G+H	40,697	40,096
	教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	G	4,262	—
	保育ニーズ (上記以外)	H	36,435	40,096
	確保方策	I=J+K	46,108	45,889
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	J	43,907	43,672
	認可外保育施設 ※2	K	2,201	2,217
過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	5,411	5,793	
0歳〜2歳・保育の必要性あり 3号認定	量の見込み	M	32,589	36,955
	確保方策	N=O+P+Q	36,439	34,965
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	O	29,368	28,244
	特定地域型保育事業所	P	5,672	5,518
	認可外保育施設 ※2	Q	1,399	1,203
過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	3,850	△1,990	

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足（保育が必要な子ども）】

2号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	39,307
利用できなかった児童数	111
待機児童数	0
私的理由による待機等	111

3号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	27,659
利用できなかった児童数	1,529
待機児童数	16
私的理由による待機等	1,513

※保育所等利用待機児童数調査（こども未来課調査：令和6年4月1日現在）

【評価】

- ・県全域における量の見込みの実績値は、2号認定（保育ニーズ）は概ね計画どおり、3号認定は計画値を上回った。
- ・確保方策の実績値は、2号認定（保育ニーズ）と3号認定ともに、概ね計画どおりである。
- ・4月1日における過不足は、保育施設の供給が需要を上回ったが、一部自治体において3号認定で待機児童が16名発生した。またそれに加え、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定（保育ニーズ）は111人、3号認定は1,513人である。
- ・待機児童解消に向けて、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(単位：人)

【賀茂区域】 (下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町)			令和5年度		
			プラン	実績	
3歳〜就学前・教育のみ 1号認定	量の見込み		A	190	—
	確保方策		$B=C+D$	751	624
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	751	624
		確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	0	0
	過不足 (確保方策－量の見込み)		$E=B-A$	561	—
3歳〜就学前・保育の必要性あり 2号認定	量の見込み		$F=G+H$	506	486
		教育ニーズ※1	G	52	—
		保育ニーズ (上記以外)	H	454	486
	確保方策		$I=J+K$	678	652
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	J	648	604
		認可外保育施設※2	K	30	48
	過不足 (確保方策－量の見込み)		$L=I-F$	172	166
0歳〜2歳・保育の必要性あり 3号認定	量の見込み		M	228	317
	確保方策		$N=O+P+Q$	391	359
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	O	333	302
		特定地域型保育事業所	P	48	57
		認可外保育施設※2	Q	10	0
過不足 (確保方策－量の見込み)		$R=N-M$	163	42	

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者（認定こども園等の利用）

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足（保育が必要な子ども）】

2号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	443
利用できなかった児童数	0
待機児童数	0
私的理由による待機等	0

3号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	229
利用できなかった児童数	2
待機児童数	0
私的理由による待機等	2

※保育所等利用待機児童数調査（こども未来課調査：令和6年4月1日現在）

【評価】

- ・賀茂区域における量の見込みの実績値は、2号認定（保育ニーズ）と3号認定ともに、計画値を上回った。
- ・確保方策の実績値は、2号認定（保育ニーズ）は概ね計画どおりである。3号認定については、計画を下回っている。
- ・4月1日における過不足は、保育施設の供給が需要を上回ったが、特定の施設を希望する児童がいることにより利用できなかった児童数が3号認定で2名あった。
- ・需要に対する供給は充足されているが、待機児童の解消に向けて、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(単位：人)

【熱海伊東区域】 (熱海市、伊東市)			令和5年度		
			プラン	実績	
3歳～就学前・教育のみ 1号認定	量の見込み		A	426	—
	確保方策		B=C+D	879	1,014
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	879	1,014
		確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	0	0
	過不足 (確保方策－量の見込み)		E=B-A	453	—
3歳～就学前・保育の必要性あり 2号認定	量の見込み		F=G+H	705	746
		教育ニーズ※1	G	27	—
		保育ニーズ (上記以外)	H	678	746
	確保方策		I=J+K	835	825
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	J	835	816
		認可外保育施設※2	K	0	9
	過不足 (確保方策－量の見込み)		L=I-F	130	79
0歳～2歳・保育の必要性あり 3号認定	量の見込み		M	563	526
	確保方策		N=O+P+Q	640	563
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	O	562	505
		特定地域型保育事業所	P	74	58
		認可外保育施設※2	Q	4	0
	過不足 (確保方策－量の見込み)		R=N-M	77	37

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者(認定こども園等の利用)

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足(保育が必要な子ども)】

2号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	676
利用できなかった児童数	0
待機児童数	0
私的理由による待機等	0

3号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	417
利用できなかった児童数	14
待機児童数	0
私的理由による待機等	14

※保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査：令和6年4月1日現在)

【評価】

- 熱海伊東区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は計画値を上回った。3号認定は下回っている。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)は、概ね計画どおりであるが、3号認定は、計画値を下回った。
- 4月1日における過不足は、保育施設の供給が需要を上回ったが、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、3号認定は14人である。
- 需要に対する供給は充足されているが、待機児童の解消に向けて、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

【駿東田方区域】 (沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町)			令和5年度	
			プラン	実績
3歳未満 就学前・教育のみ 1号認定	量の見込み	A	6,035	—
	確保方策	B=C+D	11,085	11,591
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	8,875	9,531
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	2,210	2,060
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	5,050	—
3歳未満 就学前・保育の必要性あり 2号認定	量の見込み	F=G+H	7,280	6,995
	教育ニーズ※1	G	228	—
	保育ニーズ (上記以外)	H	7,052	6,995
	確保方策	I=J+K	8,221	7,978
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	J	7,886	7,726
	認可外保育施設※2	K	335	252
	過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	941	983
0歳～2歳 保育の必要性あり 3号認定	量の見込み	M	5,290	6,192
	確保方策	N=O+P+Q	5,964	5,695
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	O	5,032	4,831
	特定地域型保育事業所	P	730	698
	認可外保育施設※2	Q	202	166
過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	674	△497	

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者(認定こども園等の利用)

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足(保育が必要な子ども)】

2号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	6,811
利用できなかった児童数	21
待機児童数	0
私的理由による待機等	21

3号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	4,543
利用できなかった児童数	260
待機児童数	0
私的理由による待機等	260

※保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査：令和6年4月1日現在)

【評価】

- 駿東田方区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画どおりである。3号認定は計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)、3号認定とも概ね計画値どおりである。
- 4月1日における過不足は、保育施設の供給が需要を上回ったが、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は21人、3号認定は260人である。
- 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(単位：人)

【富士区域】 (富士宮市、富士市)			令和5年度		
			プラン	実績	
3歳～就学前・教育のみ 1号認定	量の見込み		A	4,107	—
	確保方策		B=C+D	6,373	4,544
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	3,243	4,304
		確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	3,130	240
	過不足 (確保方策－量の見込み)		E=B-A	2,266	—
3歳～就学前・保育の必要性あり 2号認定	量の見込み		F=G+H	3,778	4,164
		教育ニーズ※1	G	0	—
		保育ニーズ (上記以外)	H	3,778	4,164
	確保方策		I=J+K	4,831	4,854
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	J	4,831	4,831
		認可外保育施設※2	K	0	23
	過不足 (確保方策－量の見込み)		L=I-F	1,053	690
0歳～2歳・保育の必要性あり 3号認定	量の見込み		M	2,784	3,450
	確保方策		N=O+P+Q	3,209	3,269
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	O	2,468	2,473
		特定地域型保育事業所	P	438	474
		認可外保育施設※2	Q	303	322
	過不足 (確保方策－量の見込み)		R=N-M	425	△181

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者(認定こども園等の利用)

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足(保育が必要な子ども)】

2号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	4,111
利用できなかった児童数	3
待機児童数	0
私的理由による待機等	3

3号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	2,642
利用できなかった児童数	110
待機児童数	0
私的理由による待機等	110

※保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査：令和6年4月1日現在)

【評価】

- 富士区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに、計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに概ね計画どおりである。
- 4月1日における過不足は、保育施設の供給が需要を上回ったが、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は2号認定(保育ニーズ)は3人、3号認定は110人である。
- 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

【静岡区域】 (静岡市)			令和5年度		
			プラン	実績	
3歳～就学前・教育のみ 1号認定	量の見込み		A	4,833	—
	確保方策		B=C+D	8,033	8,491
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	4,737	7,671
		確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	3,296	820
	過不足 (確保方策－量の見込み)		E=B-A	3,200	—
3歳～就学前・保育の必要性あり 2号認定	量の見込み		F=G+H	8,734	8,009
		教育ニーズ※1	G	1,255	—
		保育ニーズ (上記以外)	H	7,479	8,009
	確保方策		I=J+K	9,150	9,214
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	J	9,057	9,016
		認可外保育施設※2	K	198	198
過不足 (確保方策－量の見込み)		L=I-F	416	1,205	
0歳～2歳・保育の必要性あり 3号認定	量の見込み		M	6,782	7,167
	確保方策		N=O+P+Q	7,069	6,920
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	O	5,866	5,768
		特定地域型保育事業所	P	1,007	971
		認可外保育施設※2	Q	196	181
過不足 (確保方策－量の見込み)		R=N-M	287	△247	

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者(認定こども園等の利用)

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足(保育が必要な子ども)】

2号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	7,829
利用できなかった児童数	10
待機児童数	0
私的理由による待機等	10

3号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	5,743
利用できなかった児童数	243
待機児童数	8
私的理由による待機等	235

※保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査：令和6年4月1日現在)

【評価】

- ・静岡区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに、計画値を上回った。
- ・確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに概ね計画どおりである。
- ・4月1日における過不足は、保育施設の供給が需要を上回ったが、3号認定で待機児童が8名発生した。またそれに加え、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は10人、3号認定は235人である。
- ・待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

【志太榛原区域】 (島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町)			令和5年度		
			プラン	実績	
3歳～就学前・教育のみ 1号認定	量の見込み		A	4,625	—
	確保方策		$B=C+D$	8,186	7,769
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	4,186	4,289
		確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	4,000	3,480
	過不足 (確保方策－量の見込み)		$E=B-A$	3,561	—
3歳～就学前・保育の必要性あり 2号認定	量の見込み		$F=G+H$	3,939	4,628
		教育ニーズ※1	G	4	—
		保育ニーズ (上記以外)	H	3,935	4,628
	確保方策		$I=J+K$	5,033	5,023
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	J	4,789	4,645
		認可外保育施設※2	K	244	378
過不足 (確保方策－量の見込み)		$L=I-F$	1,094	395	
0歳～2歳・保育の必要性あり 3号認定	量の見込み		M	3,586	4,508
	確保方策		$N=O+P+Q$	4,397	4,228
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	O	3,205	3,041
		特定地域型保育事業所	P	1,034	1,025
		認可外保育施設※2	Q	158	162
過不足 (確保方策－量の見込み)		$R=N-M$	811	△280	

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者(認定こども園等の利用)

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足(保育が必要な子ども)】

2号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	4,444
利用できなかった児童数	14
待機児童数	0
私的理由による待機等	14

3号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	3,297
利用できなかった児童数	218
待機児童数	8
私的理由による待機等	210

※保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査：令和6年4月1日現在)

【評価】

- 志太榛原区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)及び3号認定ともに計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)、3号認定ともに概ね計画値どおりである。
- 4月1日における過不足は、保育施設の供給が需要を上回ったが、一部の自治体で3号認定で待機児童が8名発生した。またそれに加え、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は14人、3号認定は210人である。
- 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

【中東遠区域】 (磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町)			令和5年度		
			プラン	実績	
3歳～就学前・教育のみ 1号認定	量の見込み		A	4,724	—
	確保方策		B=C+D	8,870	9,077
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	8,280	8,877
		確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	590	200
	過不足 (確保方策－量の見込み)		E=B-A	4,146	—
3歳～就学前・保育の必要性あり 2号認定	量の見込み		F=G+H	6,362	6,167
		教育ニーズ※1	G	275	—
		保育ニーズ (上記以外)	H	6,087	6,167
	確保方策		I=J+K	7,027	7,329
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	J	5,903	6,302
		認可外保育施設※2	K	1,124	1,027
	過不足 (確保方策－量の見込み)		L=I-F	665	1,162
0歳～2歳・保育の必要性あり 3号認定	量の見込み		M	5,028	5,614
	確保方策		N=O+P+Q	5,273	5,032
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	O	4,143	4,034
		特定地域型保育事業所	P	812	812
		認可外保育施設※2	Q	318	186
	過不足 (確保方策－量の見込み)		R=N-M	245	△582

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者(認定こども園等の利用)

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足(保育が必要な子ども)】

2号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	6,012
利用できなかった児童数	36
待機児童数	0
私的理由による待機等	36

3号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	4,019
利用できなかった児童数	245
待機児童数	0
私的理由による待機等	245

※保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査：令和6年4月1日現在)

【評価】

- 中東遠区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)及び3号認定ともに計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)、3号認定ともに概ね計画どおりである。
- 4月1日における過不足は、保育施設の供給が必要を上回ったが、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は36人、3号認定は245人である。
- 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(単位：人)

【西部区域】 (浜松市、湖西市)			令和5年度		
			プラン	実績	
3歳～就学前・教育のみ 1号認定	量の見込み		A	8,851	—
	確保方策		B=C+D	13,776	17,307
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	6,041	10,097
		確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	7,735	7,210
	過不足 (確保方策－量の見込み)		E=B-A	4,925	—
3歳～就学前・保育の必要性あり 2号認定	量の見込み		F=G+H	9,393	8,901
		教育ニーズ※1	G	2,421	—
		保育ニーズ (上記以外)	H	6,972	8,901
	確保方策		I=J+K	10,228	10,014
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	J	9,958	9,732
		認可外保育施設※2	K	270	282
過不足 (確保方策－量の見込み)		L=I-F	835	1,113	
0歳～2歳・保育の必要性あり 3号認定	量の見込み		M	8,328	9,181
	確保方策		N=O+P+Q	9,496	8,899
		特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	O	7,759	7,290
		特定地域型保育事業所	P	1,529	1,423
		認可外保育施設※2	Q	208	186
過不足 (確保方策－量の見込み)		R=N-M	1,168	△282	

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者(認定こども園等の利用)

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【実際上の過不足(保育が必要な子ども)】

2号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	8,981
利用できなかった児童数	27
待機児童数	0
私的理由による待機等	27

3号認定子どもにおける過不足

保育所等利用児童数	6,769
利用できなかった児童数	437
待機児童数	0
私的理由による待機等	437

※保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査：令和6年4月1日現在)

【評価】

- 西部区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)及び3号認定ともに計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画どおりである。3号認定は、計画を下回った。
- 4月1日における過不足は、保育施設の供給が需要を上回ったが、求職活動を休止している場合や、特定の施設を希望している場合等の私的な理由により、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は27人、3号認定は437人である。
- 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

認定こども園の目標設置数（単位：箇所）

区域		令和5年度	
		プラン	実績
賀 茂	下田市、東伊豆町、河津町、 南伊豆町、松崎町、西伊豆町	6	6
熱海伊東	熱海市、伊東市	3	3
駿東田方	沼津市、三島市、御殿場市、 裾野市、伊豆市、伊豆の国市、 函南町、清水町、長泉町、小山町	49	49
富 士	富士宮市、富士市	28	27
静 岡	静岡市	106	107
志太榛原	島田市、焼津市、藤枝市、 牧之原市、吉田町、川根本町	25	25
中 東 遠	磐田市、掛川市、袋井市、 御前崎市、菊川市、森町	52	53
西 部	浜松市、湖西市	80	85
合計		349	355

【評価】

- ・令和5年度の認定こども園の設置数は西部地区は目標値を上回っており、その他の地区は概ね計画どおりである。
- ・幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況とその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れる施設である認定こども園の普及のため、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備を、引き続き支援していく。

特定教育・保育と特定地域型保育の必要見込み従事者数（単位：人）

県全域	令和5年度		
	プラン	実績	差 (実績－プラン)
保育教諭 ＜幼保連携型認定こども園＞	6,507	6,640	133
保育士 ＜保育所等＞	9,523	6,831	△2,692
幼稚園教諭 ＜幼稚園、幼稚園型認定こども園＞	2,269	1,833	△436
保育従事者 ＜小規模保育事業B型＞	33	24	△9
家庭的保育者 ＜家庭的保育事業＞	60	42	△18
家庭的保育補助者 ＜家庭的保育事業＞	23	16	△7

【評価】

- ・保育教諭は必要見込み数を充足しているが、幼稚園教諭は必要見込み数を充足していない。
- ・保育士の従事者数は、保育需要に対応する保育の受入枠拡大と保育人材確保に努めた結果、順調に増加しているが、若年保育士の離職が解消されないなど保育士の定着が促進されなかったこともあり、必要見込み数には達しなかった。
- ・保育所や幼稚園の認定こども園化に伴い、保育教諭数が増加していることも保育士が必要見込数に達しない一因である。
- ・保育従事者等については、小規模保育事業所の廃止や家庭的保育従事者数の減により、必要見込み数には達しなかった。

第3章 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策

(時点：令和5年5月1日)

放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策（単位：人）

【県全域】		令和5年度		
		プラン	実績	差 (実績-プラン)
量の見込み	A=B~G	37,598	37,033	△565
小学校1年生	B	11,666	11,822	156
小学校2年生	C	10,461	10,641	180
小学校3年生	D	8,090	8,024	△66
小学校4年生	E	4,639	4,293	△346
小学校5年生	F	1,938	1,627	△311
小学校6年生	G	804	626	△178
確保方策	H	40,819	39,546	△1,273
過不足 (確保方策-量の見込み)	I=H-A	3,221	2,513	△708

※実績は「令和5年度放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（5月1日時点）」を適用

※量の見込みの実績は「登録人数」と「利用できなかった児童数」の合計を適用

※確保方策の実績は定員数を適用

【評価】

- ・県全域における放課後児童クラブの量の見込みの実績値は、県全域では計画値を565人下回っている。
- ・確保方策の実績値は、計画値を1,273人下回った。
- ・県全域としては、供給が需要を上回っているが、市町によっては定員数や支援員が不足しており、令和5年5月1日時点で674人の待機児童が発生した。
- ・待機児童を解消するため、引き続き、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備と、必要な支援員の確保を支援する。令和6年度は補助整備により300人の定員拡大を予定している。

放課後児童クラブの必要見込み従事者数（単位：人）

区分	令和5年度		
	プラン	実績	差 (実績-プラン)
放課後児童支援員等	4,354	4,917	563

【評価】

- ・放課後児童クラブの従事者数は県全域ではおおむね充足しているものの、一部市町においては需要が供給を上回っているため、不足が発生している。